

議会だより

わがねだより

CONTENTS

第4回定例会

第4回臨時会

P2～3

一般質問

P4～7

委員会活動

P8～9

わたしのメッセージ

P10



平成25年3月1日

第165号

発行
長沼町議会

編集
広報委員会

節分!! 「鬼は外、福は内～」

すみれ組 (5歳児)

中央長沼保育園にて 2013.2.1

第四回定例会

第四回議会定例会が十二月十二日に招集され、一般質問、補正予算案などを審議し、いずれも原案どおり可決しました。

条例等

長沼町暴力団の排除の推進に関する条例の一部を改正する条例制定について
(原案可決)

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律が平成二十四年十月三十日に施行されたことに伴い、引用条項を整理するものです。

住居表示を実施すべき市街地の区域の変更について
(原案可決)

現在、住居表示を実施している市街地の区域について、あかね町区の一部及び西町区の一部を新たに拡大し、変更するもので、住居表示の方法は、従前のおり街区方式とし、施行期日は平成二十五年三月一日からとするものです。

職員給与に関する条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)
平成二十四年人事院勧告に準じて、世代間の給与配分を

適正化する観点から、五十五歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給しないこととするものです。

長沼町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について (議会提出・原案可決)
地方自治法の一部改正に伴い、法律で定めていた委員の選任方法、在任期間等について条例で定めることに改正するものです。

長沼町議会政務活動費の交付に関する条例制定について (議会提出・原案可決)
地方自治法の一部改正に伴い、政務調査費の名称を政務活動費に改め、政務調査費の交付に関する条例を廃止し、本条例を新たに制定するものです。

長沼町議会会議規則の一部を改正する規則制定について (議会提出・原案可決)
地方自治法の一部改正に伴い、引用条項の整理、本会議における公聴会の開催、参考

補正予算

人の招致をすることができるよう規則改正をするものです。

人事異動等に伴う人件費などによる減額補正で、既定の予算額から五万四千円を減額し、予算総額を二億七千二百五十万八千円とするものです。

平成二十四年度一般会計補正予算(第七号)(原案可決)
人事異動等に伴う人件費及び富士戸川改修事業の採択などの増額補正で、既定の予算額に三千五百五十六万二千円を増額し、予算総額を七十六億七千六百三十三万二千円とするものです。

平成二十四年度町立長沼病院事業会計補正予算(第二号)(原案可決)
人事異動等に伴う人件費などの減額補正で、収益的収支の支出について、既定費用から六千六百七十五万三千円を減額し、支出総額を十三億五千七百七十九万三千円とするものです。

平成二十四年度国民健康保険特別会計補正予算(第三号)(原案可決)
一般被保険者療養給付費などの増額補正で、既定の予算額に一億四百三十四万九千円を増額し、予算総額を十七億六千三十一万六千円とするものです。

また、医療機器等の入札に伴う事業費及び企業債の減額補正で、資本的収支の収入について、既定収入から四百四十三万円を減額し、収入総額を七千六百六十二万三千円とし、支出について、既定費用から三百二十二万円を減額し、支出総額を七千二百八十三万三千円とするものです。

平成二十四年度長沼町立介護療養型老人保健施設事業特別会計補正予算(第一号)(原案可決)

平成二十四年度一般会計補正予算(第八号)(原案可決)
図書等購入関係費及びふる

さと振興基金への指定寄附な
どの受納に伴う増額補正で、
既定の予算額に十九万円を増
額し、予算総額を七十六億七
百八十二万二千元とするもの
です。

第四回臨時会

平成二十四年第四回議会臨
時会が十一月二十六日に開か
れました。

審議した内容は次のとおり。

条 例

手数料条例の一部を改正す
る条例制定について
(原案可決)

都市の低炭素化の促進に関
する法律が平成二十四年十
二月四日までに行われる
ことに伴い、低炭素建築物新
築等認定事務に係る手数料徴
収規定を条例に追加するもの
です。

補正予算

平成二十四年度一般会計補
正予算(第六号)(原案可決)

衆議院議員総選挙及び最高
裁判所裁判官国民審査経費等
による増額補正で、既定の予
算額に一千五百五十八千円
を増額し、予算総額を七十五
億七千二百七万円とするもの
です。

諮 問

被表彰者の選定諮問につい
て(原案承認)

本町の発展に寄与された個
人の表彰を行うべく、長沼町
表彰条例第四条第二項に基づ
き、被表彰者三名について諮
問をされたものです。

議会住民懇談会を開催します!!

A班、B班の2班体制にて合計4回開催しますので、多くの皆様のご参加をお待ち
申し上げます。

日 時

- 平成25年3月26日(火) 18:00～ 北長沼会館 集会室(A班)
- 平成25年3月27日(水) 15:00～ 長沼町民会館 2階中会議室(B班)
- 18:00～ 長沼町民会館 2階中会議室(A班)
- 平成25年3月28日(木) 18:00～ 南長沼会館 集会室(B班)

内容等 ご意見・要望・町政への提言・地域で抱える問題等を一緒に考える意見交換の
場とします。

- ・平成25年度予算審査結果報告
- ・学校統合調査特別委員会経過報告

A 班

駒谷	広栄	議長
坂下	一彦	議員
曾我部	義貞	議員
越路	等	議員
山本	克己	議員
久保	和英	議員
吉本	テツ子	議員

B 班

佐々木	信雄	議員
南部	哲郎	議員
清水	慧子	議員
中崎	正司	議員
平井	儀一	議員
栗木	睦男	議員
藪田	享	議員

町 政 一 般 質 問 Q & A

第4回議会定例会における一般質問は12月12日に行われ、2議員から質問がありました。質問と答弁の内容を要約してお知らせいたします。

質 問

近年、核家族化に伴い、親の暴力で子供の痛ましい事件が報道されています。道内でも二〇〇一年に比べて二〇一一年は一・七倍に増加しています。本町の実態と予防策については、どのような状況になっていますか。児童虐待の実態把握、虐待に対する予防策、虐待情報の共有の方策、不幸にして事案があった場合の対応策をお聞きします。また、児童虐待防止法に謳われています住民の通告義務の周知方法はどのようになっていますか。

Q

児童虐待防止に係る町の対応について



曾我部義貞議員

A

関係機関で連携を取り合いながら防止に努め、町全体で虐待防止の意識を高めていきたい

高木保健福祉課長



児童の実態把握は、保健師における乳幼児全戸訪問事業、りふれで実施する乳幼児健診等で、就学前の幼児の実態が把握できる状態となっています。

また、保育園や幼稚園、各小中学校からの情報提供に対する対応も、子ども支援係が窓口となり、面談等を行うなどして対応をしています。

二点目の児童虐待に対する予防策ですが、虐待のみならず子供の生活環境、人間関係等において気になる部分があった場合、関係機関からの情報提供に対して迅速に対応することとしています。

三点目の、児童虐待情報について関係機関との情報の共有は、本町において長沼町要保護児童対策地域協議会を設置して、代表者会議を年一回開催しています。

また、個別のケース会議を随時開催し、情報の共有を図っているところです。

四点目の、事案が発生した場合の対応は、平成二十三年

度の子ども発達支援センター

で受理した相談件数は二十六件であり、うち要保護に該当するケースが六件あり、いずれのケースも、子ども発達支援センターでの指導、学校等関係機関と連携して対応を行い、本来あるべき生活に戻る事ができたとして、支援を終了したケースもあります。

最後に、虐待を発見した場合の通告義務づけの周知については、毎年広報誌に掲載して、周知を図っているところです。

戸川町長



児童虐待に対して関係機関で連携を取り合いながら防止に努めているところです。

現在も戸別訪問や集団健診、あるいは保育園や幼稚園、学校などいろいろな場面で各家庭と関わり、何か相談があった場合に早期に対応していくことが大事と考えていますので、今後も関係機関のみならず町民からも虐待に対して理解を深めていただき、町全体

で虐待防止の意識を高めていきたいと考えています。

再質問

核家族化による家庭教育力の低下に対して、子育て支援事業の内容充実を図り、少しでも親の子育て不安を解消する方策を考えていく必要もあるのではと考えますが、町長の考えを伺いたい。

戸川町長



町では子育て支援センターを、中央長沼保育園の中に設けており、そこで保育士が保育所に預けていないご家庭で、子育てに不安になっている方、あるいは長沼に来て間もないとか、あまり知り合いがないとか、そういう方々は子育て支援センターの方においていただいて、一緒に子育てされている方々との交流、またベテランの保育士がおり、そちらの方でいろいろな子育てに関する助言指導とかも行ってるところです。

Q

除雪体制、除雪方法の見直し、充実について

見直し、充実について

A

間口処理については困難な状況にあり

状況にあり

現状を踏襲しながら行って

いきたい

質問

高齢化率三〇パーセントを超え、住民サービスのありようが検討されていると考えますが、公営住宅の除雪体制を充実していただけないでしょうか。

四十数年前の建築時には考えられなかった高齢化と社会状況の変化で公営住宅にお住まいの高齢者の方々の除雪を見直し、シーズン中に一、二度排雪作業を行い、除雪の労苦の軽減をぜひ考えていただきたい。

もう一点は、春先に湿った雪の除雪時に高齢者住宅の間口取りの方法を考えていただきたい。中には一部費用を出してでも、という方もいます。高齢化社会に対応した除雪体制の構築を住民は強く望んでいます。

高木保健福祉課長



内にお住まいで、身体的、経済的理由などから、除雪労力の確保が困難な高齢者住宅などにおける除雪サービスを行っています。

除雪を実施する場所は、ご自宅の玄関先及び通路部分であり、生計中心者の方が低所得であること、満六十五歳以上の一人暮らしの方、満六十五歳以上の方のみの世帯等であることを対象としています。

真田都市整備課長



雪により住宅等の入り口付近に排除した雪はどうしても残るといった状況ですが、本町では除雪作業後の玄関前や入り口等の、間口処理は行わないとしており、住民の皆さんに広報ながぬまや行政区長会議を通じ、除雪に対するご協力とご理解をお願いしています。

公営住宅の排雪は、三棟並列し配置されている公営住宅団地のうち、団地内の中通路

等が存在する団地は、例年市街地内の道路の拡幅や排雪の折、これらの団地付近の作業時に状況を観察し、住宅の玄関前を除く団地内通路の排雪を実施しています。

戸川町長



期間の道路交通確保のために町民の方々のご協力とご理解のもと、除排雪作業に努めているところです。

本町も町民の高齢化が進んできていること、お年寄りの除雪作業によるご苦勞も十分承知をしているところです。

除雪完了目標を通勤通学時間間に合わせるべく除雪作業を行っているため、時間的及び財源的な制約から間口処理については困難な状況にあります。

公営住宅の排雪及び一般住宅の間口処理は、現状を踏襲しながら行っていきたいと考えていますので、町民皆様方のご協力ご理解をお願いするところであります。

再質問

個人またはグループの除雪、排雪を請け負う業者の育成を進めるとか、さらなる除雪体制の充実を検討して、高齢者の除雪軽減等、本格的な高齢化社会に対応する事が必要と考えますが、町長の考えを伺いたい。

戸川町長



グループをつくって、例えば民間に委託する受け皿とか、これも十分検討していかねばならないのですが、現状は、本町のオペレーターも確保するのがやっとなので、非常に厳しい状況です。



藪田 享 議員

Q 町内の小中学校統廃合に伴う地域

父母、子どもたちの声を反映させた対応を

A 子ども達の教育環境、集団的な

教育配慮も含めて地域、保護者の皆様と共に検討

質 問

- ・ 統廃合を明確にしたアンケートを実施するべきでは
- ・ 教育委員会の専決権による方針決定は議会との調整が必要でなかったか

戸川町長



回の統合案は、長沼町が目指す学校教育の姿検討委員会及び長沼町学校規模適正化検討委員会それぞれの答申に基づき、教育委員会として基本方針を出したものであると思っています。



もちろん、独立した機関でありますので、私がその基本方針に対し口出しをしているとか、意見を言ったりは一切いたしません。

また、議会においては、全議員をもって構成する学校統合調査特別委員会を設置され、審査及び調査を行い、審議をされているところです。

これからの子ども達にとって望ましい教育環境について、教育委員会が出す決定について、相互調整を図り、一体となって対応していきたいと思っています。

小西教育長



アンケートは、まず学校規模適正化検討委員会の中で内容を検討し、アンケートを実施したと聞いています。

次に、子ども達へのアンケートですが、これも検討委員会の中で検討いただき、子ども達については、現状の学校の中の構成しかわらない。また、無用の不安を与えるというようなことで、アンケート

トを行わないということで、検討委員会の中で協議したと聞いています。

再度アンケートということでは、教育委員会の中で検討している状況でありませんが、それを行う方がいいのかどうか等を含めて、検討委員会の中のアンケートで十分だという委員のご議論の中で、地域に説明申し上げるということもありましたので、教育委員会の中で今後検討させていただくということで、ご理解をいただきたいと思っています。

桃野教育委員長



後適正な規模、適正な配置、子ども達の教育環境、また集団的な教育配慮も含めて地域の皆様そして保護者の皆様とともに、今回の基本方針の中身も含めて検討していきたいと思っています。今後は、町長部局、議員の皆様とともに調整、連携を図りながら、今後この基本方針の細部につきまして調整していきたいと思えます。



中央長沼保育園内にある一時保育室、もし、園児の数が超えるようなことがあれば、この一時保育室を活用し対応を考えている。

Q 中央長沼保育園の年齢別の教室や保育士の確保が必要と思うが

A 現在、定員にまだ余裕はあるが超えた場合には

施設利用を工夫し

その都度対応していきたい

質 問
十二月三日現在、四歳児、五歳児は三十名定員のところ、三十名の人数となっているが、今後、入所希望者があつた時の対応はどうするのか、今後、統廃合による理由はなかつたのか、待機児童への優先順位の公平性の確保は。

高木保健福祉課長



月以降の中央長沼保育園の年齢別園児数は最大値で、ゼロ歳児が四名、一歳児が十九名、二歳児が二十八名、三歳児が二十一名、四歳児が三十名、五歳児が三十名です。

これに対し、保育士の人員数ですが、ゼロ歳児は、国の基準配置人員一名に対して看護師を含め二名を配置、一歳児は、国の基準配置数四名に対して五名を配置、二歳児は、国の基準配置数五名に対して同じく五名、三歳児は、国の基準配置数二名に対して二名を配置、四歳児は、国の基準配置数一名に対して二名を配置、五歳児は、国の基準配置数一名に対して三名を配置しているところであり、保育園の運営上問題点はないと考えています。

また、入園を断つたことでもありませんし、待機児童についても事実がないというのが現状です。

戸川町長



数も、最大限でも百三十一名で、定員が百五十名ですので、まだ十九名は余裕を持っています。認可の時にはゼロ歳から一歳までが三十名、二歳児から五歳児までを百二十名ということで、認可を受けています。

平成二十一年度まで四月から九月までは、その定数より十五パーセントオーバーして入れてもいいと、十月から三月までは二十五パーセントオーバーしてもいいと、平成二十二年以降は、その制限も無くなりまして、保育士が対応できれば、部屋の面積にもよりますけれども、オーバーしてもいいということになっています。

五歳児が三十名、四歳児が三十名というのは、あくまでも当初この程度を入れるのが妥当だろうということで決めた人数であり、定数ではありません。したがって、三十一名だろうが三十五名だろうが入れることは可能であります。



平成二十五年度の入園の募集も先月から受け付けていますが、現在百五十名定員のところ百十八名です。

また、今後定員百五十名を超えるということがあるかどうかはちよつとわからないのですが、もしそのようなことになれば一時保育室もあります。それらも活用しようということを考えていますし、例えば五歳児が三十五名、四十名になるとか、四歳児がそのようになれば、一時保育室を活用して可能ですし、一割程度であればそれぞれの現在の部屋で保育することも十分可能です。

施設利用などいろいろ工夫しながら、その都度対応していきたいと考えています。

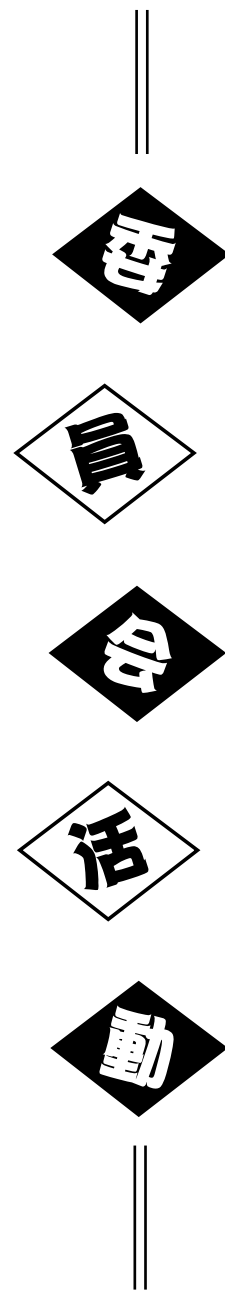


総務厚生常任委員会は、十二月三日に開かれました。

主な調査内容は次のとおりです。

調査した事項

- 町立長沼病院の運営について
- 長沼町立介護療養型老人保健施設いこいの運営について
- 住民保健対策について
- 住民福祉対策について
- 交通安全対策について
- 町税の賦課及び徴収について
- 町有施設及び財産の維持管理について
- 町財政について
- その他



出席した委員

久保委員長、曾我部副委員長、佐々木委員、南部委員、清水委員、粟木委員、藪田委員、駒谷議長

調査の概要

町立長沼病院

酒井病院事務局長から、過去三か年分（平成二十二年度から二十四年度）の入院患者、外来患者の推移、診療科目ごとの業務状況についての説明があり、質疑等を行いました。

老健施設いこい

柳瀬病院事務局企画官から介護療養型老人保健施設いこいの運営状況等についての説

住民保健対策

高木保健福祉課長から、りふれにある運動指導室の利用状況について説明があり、質疑等を行いました。

住民福祉対策

高木保健福祉課長から、災害時における福祉避難所の開設に向けた整備について説明があり、質疑等を行いました。

交通安全対策

笠山税務住民課長から、交通事故発生概要等について説

町税の賦課及び徴収

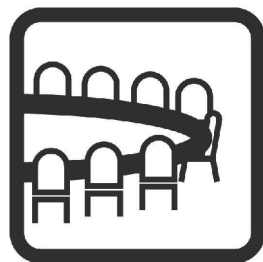
笠山税務住民課長から、十月末の収納状況について説明がありました。

町 財 政

齋藤総務政策課長から、平成二十三年年度の決算に係る財務諸表の整備と公表について説明があり、質疑等を行いました。

そ の 他

尾西会計管理者（税務住民課理事）から、町有地の売り払いについて説明があり、質



疑等を行いました。



治水対策特別委員会は、十二月十七日に開かれました。主な調査内容は次のとおり

です。

調査した事項

- 治水対策について
 - その他
- 出席した委員
- 越路委員長、平井副委員長、佐々木委員、曾我部委員、久保委員、中崎委員、藪田委員、駒谷議長

調査の概要

治水対策に関する中間報告について審議しました。



産業建設文教常任委員会は、十二月五日に開かれました。主な調査内容は次のとおりです。

調査した事項

- ・ 建設事業について
 - ・ 社会教育対策及び施設の運営について
 - ・ 農業振興対策について
 - ・ 観光振興対策について
 - ・ 学校教育対策について
 - ・ その他
- 出席した委員
中崎委員長、坂下副委員長、越路委員、山本委員、平井委員、吉本委員、駒谷議長
調査の概要

建設事業

真田都市整備課長から、工事進捗状況、天野建築係長から来年度に計画をしている宮下南団地建て替え工事（第二

期工事）について説明があり、質疑等を行いました。

（写真左）産業建設文教常任委員会で宮下南団地建て替え工事（第一期工事）を現地視察した際の様子



社会教育対策

崇田社会教育課長から、図書館要覧及び社会教育課が所管するパークゴルフ場の利用状況等について説明があり、質疑等を行いました。

農業振興対策

山科産業振興課長から、平成二十四年度産米の出荷状況及び平成二十四年度グリーン・ツーリズム受入実績について説明があり、質疑等を行いました。

観光振興対策

山科産業振興課長から、平成二十四年度上半期の観光入り込み数及びながぬまコミュニティ公園入り込み数について説明があり、質疑等を行いました。

学校教育対策

塚田学校教育課理事から、学校給食センターモニタリング調査について説明があり、質疑等を行いました。



議会活性化特別委員会は、十二月十三日に開かれました。

出席した委員

全委員出席

審議内容

○住民懇談会の日時及び場所を決定

三月二十六日（火）

時間 午後六時〇〇分から
場所 北長沼会館 集会室

三月二十七日（水）

時間 昼の部
午後三時〇〇分
夜の部
から

午後六時〇〇分
から

場所 長沼町民会館二階
中会議室

三月二十八日（木）

時間 午後六時〇〇分から
場所 南長沼会館 集会室



学校統合調査特別委員会は、十二月十三日及び一月二十二日に開かれました。

出席した委員

十二月十三日及び一月二十二日 全委員出席

審議内容

○前回、議会として地域意見交換会を五か所（中央、北、南、西、舞鶴）で開催すると決定したが、議員個々が地域の中で意見を聴取し、特別委員会の中で対応することに変更
○一月二十二日に教育委員会から中学校統合における今後のスケジュール案及び教育委員会が十月から十二月にかけて実施した地域説明会、保護者説明会にて質問要望事項について今後の方針案の説明を受け、質疑等を実施

「安心の土台」

十八年前、長男の出産と同時に北長沼に新規就農した私たちにとっては、この地での農業も子育ても初めて、アメリカ人の夫に至っては、日本の文化も言葉も地域の習慣も触れるもの全てが驚きの連続という毎日でした。

同じ区の方々をはじめ近隣の方々が「困った時は何でも言いなさいよ」と、自身も忙しい時にも惜しみなく力を貸してくれたことは、一生かかっても感謝できないほぐひす。

子ども達が学校へ通うようになると、通学途中で傘やお手洗いをお借りしたり、あたたかく、時には我が子のよつに叱ってもらいました。

学校中の先生方はもちろん子ども達同士もその保護者も互いに知り合うことができ、成長を喜び合える環境、そしてそれを周りから地域の人達があたたかく見守り、力づけてくれるという安心感を人生の土台とすることができるとは、子ども達の心の宝となつていふ感じになります。

このような地域の学校が統合された後、私たちは何を捨て、何を失うのでしょうか。

街で育った私に、認め合い支え合う生き方を教えてくださった方々に倣って、競争ではなく、共存することを大事に思つ暮らしを、次世代を担う子ども達に伝えていくために何ができるかを考えています。

わたしのメッセージ my message



荒谷明子さん
(一区)

議会を傍聴しましょう!

次回の定例会は3月に開催されます。
(広報無線でもお知らせします。)

定例会開催時又は臨時会開催時にインターネットにおいて生中継を見ることができます。また、各定例会の一般質問及び施政方針等質疑を平成20年から録画中継配信もしており、いつでも見ることができます。

中継～<http://www.maoi-net.jp/>

あとがき

町民の皆様こんにちは。早いもので議員になって二年近くが経ちました。まだまだ力不足ではありますが、常に町民目線に立ちこれからも活動していきたいと思えます。

日本は今、激動の時代に入ってきました。消費税増税や復興税などによる負担増に、原油価格高騰や政府のインフレ誘導政策による物価上昇と、我々の生活は大きな影響を受ける事になります。

町民の生活を守るためにも、子ども達の未来のためにも、長沼町は何をしなければいけないのかを考え、我々議会議員一丸となって今後も町民の幸せのために努力していきますので、議会傍聴をはじめとして、町民の皆様への叱咤激励をよろしくお願いたします。

最後に今年一年が町民の皆様にとって素晴らしい年になりますよう心から願っております。

二月十三日

南部 哲郎